

●ごあいさつ

平素は、東山口信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
この度、地域の皆さま方に当金庫へのご理解を深めていただくため、「DISCLOSURE2019/09とうしんの現況」を作成いたしましたので、ご高覧ください。

2019年度は元号が「令和」に改まり、新しい時代の幕開けとなりました。これからも、地域社会との信頼関係を深め、持続的発展が可能な地域社会づくりに積極的に貢献し、「地域社会において信頼され、必要とされる金融機関でありつづけること」を目指してまいりますので、尚一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

理事長 松原 正雄

●預金・貸出金の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
預 金	208,983	206,540	209,556
貸 出 金	93,861	92,261	90,322

地域に根差した営業を展開し、2019年9月末の預金残高は、対期首比で3,016百万円増加しました。また、金利リスクを考慮し、金融機関向け仕組貸出を2,200百万円削減した結果、貸出金残高は対期首比1,939百万円の減少となりました。

●貸出金の内訳（業種別貸出残高状況）

(単位：百万円)

業 種	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
製 造 業	5,175	4,639	5,038
農 業 ・ 林 業	72	71	70
漁 業	11	11	10
鉱業、採石業、砂利採取業	27	28	26
建設業	6,959	6,659	6,689
電気、ガス、熱供給、水道業	679	765	675
情報通信業	175	142	134
運輸業、郵便業	3,313	3,427	3,205
卸売業、小売業	6,240	6,003	6,076
金融業、保険業	13,199	13,120	10,954
不動産業	8,589	8,107	8,192
物品賃貸業	236	225	272
学術研究、専門・技術サービス業	473	515	521
宿泊業	213	201	191
飲食業	1,729	1,799	1,729
生活関連サービス業、娯楽業	1,896	1,768	1,815
教育、学習支援業	565	623	683
医療、福祉	3,598	3,232	3,387
その他サービス業	2,474	2,505	2,455
地方公共団体	9,806	9,641	9,243
個 人	28,420	28,773	28,947
合 計	93,861	92,261	90,322

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
コア業務純益	50	155	81
業務純益	196	346	198
経常利益	222	341	227
税引前当期純利益	222	319	225
当期純利益	221	317	224

●単体自己資本比率（国内基準）

1. 自己資本の構成に関する主な事項

(単位：百万円)

	2019年3月末		2019年9月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目の額	8,760	—	9,037	—
コア資本に係る調整項目の額	8	—	23	—
自己資本の額	8,752	—	9,013	—
リスク・アセット等の合計額	81,383	—	85,579	—
自己資本比率	10.75%	—	10.53%	—

(注) 当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する主な事項

(単位：百万円)

	2019年3月末		2019年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクに対する 所要自己資本の額	76,641	3,065	80,837	3,233
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	4,742	189	4,742	189
単体総所要自己資本額	81,383	3,255	85,579	3,423

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●有価証券時価情報

1. 満期保有目的の債券

該当ございません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年3月期			2019年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37	37	0	37	37	0
	債券	46,676	45,143	1,532	45,353	43,839	1,513
	国債	5,658	5,150	508	4,036	3,636	400
	地方債	13,654	13,313	340	13,677	13,324	352
	社債	27,363	26,679	683	27,638	26,878	760
	その他	14,008	13,554	453	16,884	16,059	824
	小計	60,722	58,735	1,987	62,274	59,935	2,338
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,255	1,267	△11	499	501	△2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	260	262	△1	—	—	—
	社債	994	1,004	△9	499	501	△2
	その他	7,413	7,706	△293	6,012	6,205	△193
	小計	8,669	8,973	△304	6,511	6,707	△195
	合計	69,392	67,708	1,683	68,786	66,643	2,143

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2019年9月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	55	55
組合出資金	34	38
私募投資信託 (REIT)	2,427	2,568
合計	2,517	2,663

●金融再生法ベースの債務者区分による開示

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	2019年9月	1,081	1,081	776	304	100.00	100.00
危険債権	2019年3月	1,825	1,815	708	1,107	99.44	99.08
	2019年9月	1,654	1,644	551	1,092	99.38	99.07
要管理債権	2019年3月	823	365	275	90	44.40	16.48
	2019年9月	824	300	143	156	36.46	23.02
小計	2019年3月	3,706	3,238	1,785	1,453	87.37	75.64
	2019年9月	3,559	3,025	1,471	1,554	85.00	74.43
正常債権	2019年3月	89,112					
	2019年9月	87,257					
合計	2019年3月	92,818					
	2019年9月	90,817					

金融再生法上の不良債権の合計は、3,559百万円で対年度末比 (2019年3月末) 146百万円減少、同法による不良債権比率は、3.91% 対年度末比 (2019年3月末) 0.08%減少となりました。

- ※ 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

● まち・ひと・しごと創生総合戦略への対応について

東山口信用金庫は、地方創生の実現に向けて協働することを目的とした「地方創生に係る包括連携協定」を防府市・柳井市及び山口県（山口県信用金庫協会加盟3金庫で締結）と締結してまいりました。さらに、明治維新にゆかりのある4県の金融機関（高知銀行・南日本銀行・佐賀共栄銀行・幡多信用金庫）との「薩長土肥包括連携協定」を締結しており、毎年東京で開催する「薩長土肥連携首都圏バイヤー商談会」に地元事業者を派遣し、販路拡大等の機会を提供しています。

また、山口県との地方創生に係る包括連携の連携事業として、子育て支援を目的とした統一商品「子育て応援定期預金」を発売し、販売額の一定割合を県の子育て応援や子どもの貧困対策に取り組む団体の支援活動を目的とした「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」に対する寄附金の贈呈も今年度で4年目となりました。

また、山口県と県内3信用金庫との地方創生に関する包括連携協定の連携事業の一環として、山口県の中山間地域に移住し新たに創業・継業をされる事業者を対象とした補助金「やまぐち中山間移住創業助成金」を創設しており、8月に柳井市で創業された事業者に対し、当金庫を中心として山口県、柳井市と協力して創業者に対する事業計画の策定等の支援を行い、助成金の贈呈を行っております。

今後も地方自治体などとの連携を進め、諸政策について協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現を図り、地域社会の発展に貢献いたします。

「やまぐち中山間移住創業補助金」贈呈式



■ お問合せ先

地方創生担当部署：東山口信用金庫融資管理部
電話 0835-23-2326

● 地域経済活性化に向けた取組み

当金庫では、お取引先企業との日常的・継続的な取引において経営の課題解決、目標達成のためコンサルティング機能を十分に発揮し経営の悩み等を相談できる体制を整備しております。さらに経営課題解決のために外部機関等との連携により、専門的な課題にも対応できるよう取り組んでおります。また、山口県信用保証協会と山口県内3信用金庫が県内中小企業の課題解決に取り組むことを目的とした「包括連携に関する覚書」を締結し、県内中小企業の円滑な資金供給や経営支援、創業支援や事業承継などの経営に関する全般について、様々な分野で相互に協力し協働した取組みを行うこととしております。

また、「山口県しんきん合同ビジネスフェア」の開催を通してビジネスマッチングの場を提供するなど企業のライフサイクルに沿った支援・サポートに取り組んでおります。